## 博士論文要旨

山本 夏生

論文題目:オリンピックと日本のテレビ放送―2016 年リオデジャネイロ・オリンピックの 放送体制、番組編成、ニュースの内容分析を中心に―

## 【論文の構成(章立て)】

- 序章 先行研究の整理と本論文の課題
  - 第1節 問題意識と先行研究
  - 第2節 先行研究の問題点と本論文の課題
- 第1章 日本におけるオリンピック放送体制と放送権
  - 第1節 オリンピック憲章と「放送権」
  - 第2節 国内の放送体制と JC 発足
  - 第3節 欧米と日本の比較
  - 第4節 放送権料の高騰と日本の放送体制
- 第2章 リオ大会のテレビ放送の全貌
  - 第1節 リオ大会の概要および日本選手団の競技結果
  - 第2節 リオ大会の中継競技決定の実際と放送計画
  - 第3節 リオ大会の視聴率と大会期間中の番組編成の実態
- 第3章 ニュース番組によるリオ大会報道 (1):番組構成、選手/競技の報道に関する量的内容分析
  - 第1節 リオ大会報道の位置と比重
  - 第2節 報じられた競技の実態
  - 第3節 報じられた選手の実態
  - 第4節 選手報道の内実:3分類によるグラデーションの把握
- 第4章 ニュース番組によるリオ大会報道(2):選手/競技の報道に関する質的内容分析
  - 第1節 家族と人間ドラマ
  - 第2節 ジェンダー問題
  - 第3節 外国人選手の表象
  - 第4節 日本選手の競技結果以外を主役にした報道
  - 第5節 オリンピック理念とニュース報道

終章 総括と今後の課題 第1節 総括 第2節 今後の課題

## 【論文要旨】

これまでの日本におけるテレビのオリンピック放送に関する研究は、第 1 に、送り手については研究そのものが不十分であり、第 2 に、メッセージ分析研究についは一定の蓄積があり、量的内容分析あるいは質的内容分析のどちらか一方の手法による検討が重ねられているが、事例の解明に両手法を採用することでより詳細に実態を検討する余地が残されている。こうした研究状況を乗り越えるために、本論文では、日本における 2016 年リオ大会のテレビ放送を対象とし、送り手研究としてはリオ大会に関する放送体制および番組編成、メッセージ分析研究としては夜のニュース番組によるリオ大会報道の内容に照準を定めて検討を行なった。

本論文では、以下の 3 つを課題として設定した。第 1 に、日本のテレビ放送局がいかにしてオリンピックの放送権を獲得しているのか、それが国内の放送体制をいかに規定しているのかを欧米との比較も交えながら検討することである(第 1 章)。第 2 に、テレビのオリンピック・リオ大会に関する番組編成の実態をその決定過程も含めて検討することである。いつの段階でどのような競技が中継対象に選ばれたのか、実際にどの競技が中継されたのか、それらは日本選手の競技結果にどれほど対応しているのか。また、テレビ放送全体に占めるオリンピック放送の比重がどのくらいであったのかを明らかにする(第 2 章)。第 3 に、テレビの夜のニュース報道番組におけるリオ大会の報道実態を量的および質的内容分析によって検討することである(第 3、4 章)。

第 1 章では、放送権の獲得を前提に確立されている、日本におけるオリンピックの放送 体制をその歴史的な経緯および欧米との比較も交えながら検討した。

日本では、1979年10月にNHKと民放が共同で放送権契約を行うことを機関決定して以降、JC方式というオリンピック放送のための臨時の放送機関を立ち上げて、「1国1放送機関」と定められていた放送権の制限をクリアしてきた。このような独自の体制によって、2014年ソチ大会と2016年リオ大会とを合わせて360億円という放送権料を支払い、オリンピック映像をNHKと民放各局で使用できる許可を得てきたのであり、これがオリンピック期間中に地上波すべての局のチャンネルで、自国選手が出場しているか否かにかかわらずオリンピック放送が見られるという日本特有の現象を生み出した。

第 2 章では、世界的にも例外的な放送体制の下でのリオ大会のテレビ放送の実態を番組編成の決定過程も含めて検討した。

日本のテレビが生中継したのは、リオ大会で実施された全 39 競技中 26 競技で、かなり 幅広い競技がカバーされているといえる。中継した 26 競技は、日本選手が獲得した 41 のメダル中 40、カヌー以外のすべてのメダル獲得の瞬間をカバーしており、中継の対象に選

ばれた競技が、日本選手のメダル獲得に照準を定めたものであることは明らかであり、テレビ局側が事前に立てたメダル獲得の予測がほとんど的中していた。

NHK は、放送計画の時点から、リオ大会期間中全放送時間の 61.8%をリオ大会中継および関連番組にあてることを決定しており、実際にはこれに高校野球の中継も加わり、NHK はリオ大会期間中にスポーツチャンネル化する。他方、民放も日本人メダリスト誕生の可能性がある競技中継を行うべく放送計画を立て、実際にどの局もメダル獲得にまつわるシーンを 1 つは中継した。

これらの地上波 6 チャンネルが、8 月 5~22 日までの 18 日間に放送したリオ大会関連番組の放送時間は、計 468 時間 13 分、全放送時間の 18%を占めた。また、全放送時間のうち37%を占めているのがニュース・情報番組であるが、上杉・杉山が計測したニュース番組におけるリオ大会報道の比重の平均値 46%を用いてそこに占める比重を算出すると 17%となる(上杉・杉山 2022:14-6)。これはリオ大会関連番組に匹敵する比重であり、これを加算すると、リオ大会開催期間中 6 チャンネル分の放送全体の実に 35%がオリンピック放送だったことになる。これは、日本のテレビ放送がいかにオリンピックに偏重しているのかを鮮明に示すものであり、世界的に異例な JC 方式による日本のテレビ放送の特異性を示すものに他ならない。

第 3 章では、リオ大会期間中の夜のニュース番組を対象にして、リオ大会の報道を量的内容分析によって検討した。

リオ大会期間中各ニュース番組は、リオに取材陣を派遣して現地特設スタジオから報道するという特別体制を組むとともに、リオ大会に関するニュースを各番組の最重要項目に位置づけた。報道の順序を変えてリオ大会をトップニュースに置くことが 6 割を超え、オリンピックを中心とした「スポーツ」のニュース本数が、「社会」の次に多い 27.6%にまで増加した。オリンピックをトップニュースにした頻度が高い局ほどオリンピックの報道時間が長く、なかでも NHK のオリンピックニュースの報道量は 5 局中で突出している。

ニュース番組で取り上げられた競技は、全 39 競技中 24 競技であり、ニュースへの登場件数には競技間で大きな差があるが、日本選手がメダルを獲得した 11 競技はすべてカバーしている。メダリストとなった日本選手がリオ大会報道の主軸となっているのであり、報道画面に登場した競技関係者のうち最多が選手であり、288 人もの選手たちがナレーションの中やテロップという形で番組内に登場した。そのうちメダリストは 146 人 (50.7%) と半数であるが、報道件数は 631 回 (69.8%) と約 7 割を占め、メダリストへの偏重が顕著である。また、男性選手よりも女性選手のほうが報道量が少ないが、これは男性選手によるメダル獲得の比率と比例関係にあると考えられ、ジェンダーバイアスによるものとは言い難い。選手の国籍では、日本選手 116 人 (40.3%) よりも外国人選手の方が 172 人 (59.7%) と多いが、報道件数で見ると日本選手が外国人選手の 1.7 倍であり、報道の実態は明らかに日本選手に偏重したものである。

選手たちの報道は、「競技結果のみの報道」が61.4%と最も多く、「詳細な報道」が20.8%、

「競技結果+ $\alpha$ の報道」は 17.7%である。このうち「詳細な報道」がなされた選手は 60 人で全体の 2 割程度であるが、報道件数の半数以上を占めており、また、外国人選手はわずか 7 人に過ぎない。自国の少数の選手にフォーカスし、同じ選手を幾度も登場させ「人気選手」を生産しているのである。外国人選手のほとんどが「競技結果のみの報道」であり、137 人中 83 人が日本選手の「対戦相手」として扱われている。また、「競技結果+ $\alpha$  の報道」では、男性選手の「+ $\alpha$ 」の内容が競技力の高さを基本としたものとなっているのに対して、女性選手の場合は、家族構成や年齢、宗教、人種といった事柄であり、ジェンダーバイアスの存在が確認できる。

選手 60 人の「詳細な報道」の内容を構成する要素を 21 項目に区分し、5 つにグルーピングしてみた結果、「人間ドラマ」を構成する選手の「気持ち」や「家族」などを多く含むグループの合計が 61.7%となった。これは、リオ大会の報道内容が「人間ドラマ」仕立てとなっていることを示している。他方で、スポーツの迫力や選手の技術、競技そのものを伝える報道内容もそれなりの比重を占めているが、比率としては 32.3%であり、「人間ドラマ」仕立て報道の優位性が示された。ただし、外国人選手の報道の場合は、競技結果に直結するような要素によって構成されており、また、男性選手の報道では「監督・コーチ」よりも圧倒的に「ライバル」の要素が多かった。

第4章では、ニュース番組中のリオ大会報道の質的内容分析を行った。

「詳細な報道」がなされた選手 60 人のうち「家族」の情報が付与されたのは、半数以上の 35 人である。とくに女性選手の場合は、家族による「支え」が過度に演出されており、多くの女性選手の業績を矮小化するものであった。一方で、家族が指導者である選手の事例はそれとは異なり、競技力の解説に重点が置かれていたが、そこにもジェンダー差がみられ、特に幼少期から注目度の高い女子卓球選手の場合は、指導者ではなくもっぱら「見守る」母等として描かれていた。

「監督・コーチ」のエピソードは、女性選手だけでなく男性選手の報道にも付与されており、それらは選手にとって家族や監督・コーチの存在が必須であるというメッセージを内包し、スポーツにおける上下関係の再生産につながるものである。その際にも、女性選手、コーチには業績の矮小化がみられ、また、女性選手には愛称やプライベートな情報が付与される傾向がみられる。他方、男性性の象徴とされてきたパワーやライバルに関しては、それから逸脱する特異な事例もみられた。

外国人選手の実際の報道には、日本選手が自然に挿入され、日本選手を賛美する形で構成されていくというパターンが顕著である。自然かつ巧みに転換される〈外国人選手→日本選手〉という報道の流れは、先行研究が指摘するオリンピック報道の「自国の応援放送化」とも重なる。

以上のように報道の大半を占める選手の報道は、明らかに日本選手の活躍に偏重した「人間ドラマ」仕立てのものが主流であるが、日本選手の競技結果以外を主役にした報道に関しては、ジャーナリズム性が見いだせる。たとえば、バドミントンやカヌーなどの競技では、

競技の歴史を紐解き、協会による競技全体の底上げの取り組みに着目した調査報道もなされた。また、競泳における速さの秘訣を身体的特徴などから説明しようとした報道には、日本人の身体についてのナショナリズムに彩られたステレオタイプは見当たらなかった。ただし、チームスポーツでは、「日本の戦い方」がクローズアップされ、体格で劣る日本が勝つためには俊敏さ、機動力、パスワークといった「日本」の特徴を生かした戦い方を強調する報道が顕著で、対戦相手国との戦力比較などの中でナショナリズム的な文脈が登場し、「日本の戦い方」が強調されるという構造がみられた。

競技の「日本」らしさをより鮮明に示しているのが「お家芸」という表現であり、柔道、シンクロナイズドスイミング、陸上 100×4 リレーのバトンパス、体操の報道にそれがみられた。そのうちの体操では、歴史や競技力や戦略などのジャーナリズム性を持った報道がメインであったが、柔道やシンクロナイズドスイミングは、競技の哲学や日本の戦い方というナショナルな文脈が強調された。監督・コーチを主役にした報道では、男性の監督の報道が、伝統重視、上下関係、家父長制と指摘されてきた従来の「監督・コーチ」のパターンから逸脱するものであったのに対して、女性コーチの報道は、近年批判されてきたスパルタ的指導を賛美するという対称的なものとなっていた。

平和運動としてオリンピックという視座からリオ大会を報じた事例は 2 件のみであり、オリンピックの理念と実態との乖離を象徴するドーピング問題などの報道も計 6 件にとどまり、NHK はオリンピック憲章を無視してメダル獲得総数の世界ランキングを報じている。このことは、各番組の報道がリオ大会の競技結果に偏重しているというだけでなく、オリンピックの理念への無理解とジャーナリズムとしての機能の弱体化を示すものと考えられる。終章では各章の検討について総括を行い、課題を提示した。

まず、第1~2章で明らかになった最も重要な事実は、日本においては、高額な放送権料を NHK と民放が共同で支払い、世界でも異例な挙国一致的な放送体制を構築して、オリンピック期間中に地上波すべての局のチャンネルでオリンピックを放送するという世界でも 稀な状況が生み出され、さらにオリンピック放送に偏重した番組編成が組まれて、日本選手のメダル獲得の可能性が高い競技種目を中心とした膨大な量のリオ大会関係の情報が発信されたことである。

通常の番組を中断して独占的に生中継が行われるのは「放送と私たちの生活がもつ通常の流れに対する介入」であり、「社会にとっての何らかの中心的価値や、集団的記憶の一面にスポットライトをあてる祝日」であり、オリンピックはまさにその代表格であるとダヤーンとカッツは指摘しているが(ダヤーン&カッツ 1996:18,10)、日本においてはそれが世界でも例をみない極限的な形でなされたのである。

3~4章で明らかになったのは、第1に、ニュース番組においてもリオ大会報道が最重要項目に位置づけられ、日本のメダリストにスポットライトを当てた「人間ドラマ」仕立ての報道がなされ、そこには随所でジェンダーバイアスが作用しており、ナショナリズムの文脈の付与等もなされていることである。ニュース番組の報道内容については、すでに一定の研

究の蓄積があり、上記の結論もそれらを追認するものであるが、量的および質的内容分析を 併用することによって得られた本論文の結論は、報道内容の全貌とその内実をより深く掘 り下げたうえでのものであり、より説得的なものとなっているはずである。

第 2 に、報道内容の全貌の解明がもたらしたもうひとつの成果として強調しておきたいのは、スポーツの技術や競技自体を伝える入念に準備された調査報道、差別的な規範やナショナリズムなどの価値観から抜け出した報道といった、従来の研究においては焦点の外に置かれていた事実にも光を当てたことである。それらの事実は積極的に評価すべきものであるが、問題なのはそれらが傍流的な位置しか占めていないことであり、これこそが日本のオリンピック報道の根本的な問題であると私は考える。それが日本のオリンピック報道がオリンピックの理念から乖離していることを象徴しているからである。平和運動という明確な理念をもった地球的規模のメガイベントであるオリンピックの中継や報道は、ほかの中継やニュースよりも多様な価値観や世界観を発信できる可能性をもっているはずである。このギャップの克服こそが求められている。

今後の課題として、放送体制、番組編成、放送内容の相互関連を実証的に究明すること、 番組編成および放送内容に関する海外との比較、メッセージ分析の対象とする番組の拡大 があげられる。